第6回 一宮南中学校区幼保一元化に係る地域の委員会

と き:平成30年3月5日(月) 午後7時~

ところ:一宮市民局 2階会議室

(会議の経過)

発言者	議題・発言内容
事務局	<開会> こんばんは。定刻となりましたので、ただいまより第6回一宮南中学校区の幼保一元化に係る地域の委員会を開催したいと思います。最初に勝部会長より挨拶をいただきたいと思います。
会長	
事務局	ありがとうございました。続きまして、藤原教育部長より挨拶をお願いします。
事務局	皆様こんばんは。本日はご多用の中、夜分お疲れの中第6回の地域の委員会にご出席いただきましてありがとうございます。嵐のような風が吹いていますが、一雨ごとに春に近づいて来ているという感じを持つようになっています。皆様にはご健勝のこととお慶び申し上げます。先ほど会長も言われましたように、この委員会は昨年の2月24日に開催しまして1年が経ちます。委員の皆様には、どうなっているのか不安やご心配をおかけしていることお詫びを申し上げます。この1年の間に、7月には、はりま一宮小学校の進入路の用地購入と合わせて、先行取得ですがこども園の用地も神戸幼稚園等に囲まれた一角を購入することができました。そこで運営希望のありました社会福祉法人と協議も重ねて参りました。どのように運営をするのか、考えを言ってもらい、委員会の判断を仰ぐつもりで協議を重ねてきていました。しかし、その社会福祉法人さんは今の保育所のままで地域の保育にかかわりたいという最終的な判断をされています。市もその判断を尊重し協議を打ち切りました。しかしながら、地域の幼児教育、保育の環境整備を早くしなくてはいけないということから、次の第二次募集で新たな運営法人を募集し、そ

れでもなければ、最終的には市が責任を持つことになります。もうしばらく お待ちください。今後のスケジュールを中心に説明をしていきたいと思いま すので、よろしくお願いします。

事務局

協議事項に移る前に、委員さんも代わられていますので、8ページの委員 名簿順に自己紹介をお願いします。(自己紹介並びに欠席者確認)

協議事項に移りたいと思います。これ以降の進行は、勝部会長にお願いいたします。

会長

それでは3番の協議事項に入りたいと思います。これまでの協議経過について事務局お願いします。

事務局

これまでの協議経過について、お手元の資料2ページで説明をさせていた だきます。前回、平成29年2月24日から1年この会を持てなかったこと につき、担当者としてお詫びを申し上げます。これからどうしていくのか具 体的な説明をさせていただきます。これまでの経緯として、学校規模適正化 と幼保一元化を同じ委員会で協議をするということで、平成 24 年7月 11 日に協議が始まっています。その時に小学校のことを先に決めようというこ とになり、6回にわたる協議の中では小学校のことが中心に協議がされてい ます。平成 25 年 9 月 26 日の第 6 回の委員会で、はりま一宮小学校を設置 しようということの同意があり、地域の委員会が解散になっています。その 後、幼保一元化は切り離して考えようということになり、幼保一元化地域の 委員会ということで平成26年6月3日に第1回目の委員会をもたせていた だき、平成29年2月24日まで第5回の委員会を重ねてきました。その協 議でいつ、どこに、どんなこども園を作るのか、具体的な説明が非常に難し く、この間協議に参加していただいた皆さんにはご心配をおかけしているの が現状です。第5回の委員会でどこにの部分で、資料1ページの神戸幼稚園 前の農地を購入し、将来的に認定こども園を設置したいということでお諮り し、承認をいただき、平成29年度の事業に着手をしてきました。その結果、 6筆の農地約3,000 mの用地を購入し、用地の取得が完了したことを報告し ます。後は、いつどんな園を作っていくのか議論に入らせていただきたいと 考えています。平成 28~29 年度にかけては、まず平成 28 年 12 月 1 日~28 日までの1か月間、市内の保育所等の運営に実績のある社会福祉法人を対象 に、運営法人の第一次募集を行いました。その時には、一宮ひかり保育所が 運営をしたいという意向があったので、どのようにこども園を作るかという 協議をさせていただいています。また、平成28年6月17日に染河内幼稚 園のPTA、12月9日に神戸幼稚園のPTAに説明会をさせていただきました。 どんな園を作るのかというところで時間がかかっている訳ですが、去る1月 22 日に、一宮ひかり保育所の理事長と園長がお見えになって、1年間かけ て協議をしてきたのですが、保育所としての保育の理念を大切にしたいとう いことで、こども園への参加ができないという返事がありましたので、ご報 告させてもらいます。

これから進む少子化を考えると、一宮南中校区の認定こども園は1園でスタートしたいと考え、これまで協議を諮ってきましたが、正式に社会福祉法

人が参加できないという返事でしたので、資料3ページの一宮南中校区の認定こども園の整備計画ということで、再編案では一宮ひかり保育所が参加しないことを尊重させていただき、一宮ひかり保育所の定員 70 人を除く 80人で、一宮南認定こども園の建設を進めさせていただきたいということをお諮りさせていただきたいと思います。1園への再編を目指してきましたが、ここで計画を変更しまして、一宮南中校区2園で設置という案をご提案させていただき、次に進みたいと考えています。これまでの状況をご報告申し上げます。

会長

今、事務局から報告をいただきました。ご意見等がありましたらどうぞ。

委員

用地は3,000 ㎡ということですが、ベースはどこにあったのですか。

事務局

認定こども園の認可を受けるのに県条例の規定で、1 教室 53 ㎡を確保するということで、おおむね定員が 100 人を超える施設の最低基準となっています。150 人を前提に考えてきたところですが、決して面積が余ると考えていません。だいたい面積として、園舎が 1,000 ㎡、園庭が 1,000 ㎡で最低2,000 ㎡が必要と思っています。保護者の駐車場や周辺の外構を考えると、3,000 ㎡でも少し手狭ではないかと考えています。

会長

神戸幼稚園の跡地はどうなるのですか。何かに活用するのですか。

事務局

一宮南中学校、はりま一宮小学校、神戸幼稚園が一体の土地として運用させていただいているので、神戸幼稚園の園舎の活用方法につきましてもこれから検討して、取り壊して保護者の駐車場として使ってもらうということも一つの案としてありますし、園舎がまだ使えるというようなことであれば、何かに転用させていただくということも可能ではないかと思っています。

まずは、今回買収した土地に幼児教育・保育の環境を整えていきたいと考えています。

神戸幼稚園は一宮南中学校の進入路からは少し段差が発生し高い位置にありますので、利便性の向上や、車で入る時は狭い感じがするので、そのような時に使えるのではないかと思っています。

会長

5ページの子どもの推移を見ても、5年先になると9名になるということですか。

事務局

今現在、保育所に通っている 0 歳児が 9 名ということで、上の就学前子どもの欄をご覧いただくと、この地域内に住民票のある子は 0 歳児が 18 名います。ちょうど 6 年経ちますと、はりま一宮小学校の児童数が 200 人になるということですので、そのように見ていただけたらと思います。

2段目に書いている現在の小学生の人数が 232 人ですので、6年間で 30 人ほど減少すると見ていただけたらと思います。

会長

千種の認定こども園は、素晴らしいものができているが、子どもがすごく

減っている。そういうことも考慮した建て方でいいのではないかと思うが、 今の条例通りで行ったら大きいものを建てないといけないということにな り、非常に無駄なような気がする。

事務局

千種のこども園では、通っている子どもの人数は 40 数名になっています。園舎、設備等については同じ大きさのものをここへ構えさせていただけたら有難いと思っています。結果として 80 人ということですので、園舎と子どもの人数の比較から言うとちょうどよいサイズのものができると思っています。むしろ、150 人という人数は多いと思っていて、市外に行けば結構あるのですが、宍栗市内で 100 人を超える園はないので、そういう意味ではひかり保育所とこども園とで手を取り合って一緒に当たらせていただくということが、子どもさんにとってはよい環境ができるのではないかと思っています。

委員

今のお話では、ひかり保育所さんと打合せをされる時に最初からそういう 考え方だったのですか。

事務局

あくまで市の計画では1園に再編して150人の園を作りたいということ、これから先に少子化が進んでくるのを見越して、運営をさせていただきたいという計画でしたので、ひかり保育所と協議をする中では150人を前提に協議をしてきました。

委員

最初に説明された時には、3,000 ㎡では手狭であるということでしたが、 それが応募されないという原因ではなかったのですか。今の説明を聞いてい ると、基盤の提示条件の様なことがずれているのではないかと思います。

事務局

申し訳ありません。面積の基準としまして、150人が入れる園舎が建てられる3,000㎡で取得を進めてきましたので、それはしっかりと基準はクリアできており、ひかり保育所がここに参入できないという理由に用地が狭いという理由は入っていません。今は国道に面したところで保護者の送迎には非常に交通の便がよいところなので、今の場所を大事にしたいとおっしゃいました。この用地の買収には、ひかり保育所にも打診をさせていただいて、この場所ではりま一宮小学校と連携を取りながら、運用していくという方向で考えていただけるという返事だったので、1年前にこの場で提案をさせていただいた訳です。そのあたりについては、手順を踏んできたつもりです。

委員

半分でも手狭だということですよね?

事務局

申し訳ありません。手狭と言うのは、周辺の保護者の駐車場であるような 部分であり、園舎を建てて子どもが過ごす部分につきましては十分広さがと れていると思っています。

事務局

決して手狭ではないと思います。戸原も一宮北も、ほぼ 3,000 ㎡というのが基準になっていますし、はりま一宮小学校付近には今回駐車場としてまた

別にとっています。駐車場としての農地を買収したようなことで、ここだけで建てようとしたら駐車場が厳しいかなということを言ったと思います。全体としては手狭ではないと思います。

委員

1,000 ㎡というのは、150 人を対象としているのですか。

事務局

80 人で 1,000 ㎡かなと思います。千種のこども園がだいたい 1,000 ㎡ということで申し上げました。150 人の園を作る時には、さらに 3 教室(50 ㎡×3)で 1,200 ㎡の園舎が必要になるかと思います。その分は小さくできると思っています。

委員

最初に、基本方針に通園手段の確保を行いますと書かれていますが、駐車 場の話をどんどんされているので方針が変わったのですか。

事務局

そこは変わっていません。通園バスを走らせることで通園手段の確保というのは行っていきたいと思います。参観日などで集まっていただく機会がありますので、そういった環境の整備をしていきたいと考えています。

会長

我々ばかりの質問になっているので、お父さんやお母さんも何かあればどうぞ。

事務局

面積のことは私の言葉足らずで本当に申し訳なかったのですが、過剰な投資にならないということ、有効に活用させていただくということを申し上げたかったので、ご理解いただけたらと思います。

会長

1年に1回の会なのでピンとこないかもしれませんが、これまでの協議経 過についてということで説明をいただきました。わかっていただけたでしょ うか。

2番目のこれからの協議の進め方について行かせてもらっていいでしょ うか。それでは、事務局お願いします。

事務局

それではこれからの協議の進め方の部分につきまして、ご提案をさせていただきます。資料2ページの下段ですが、これから運営法人の二次募集をさせていただきたいと考えています。期間につきましては、3月15日~4月13日の1か月間を考えています。そこで仮に運営をしたいという法人がありましたら、運営法人の選定作業というものをさせていただきたいと思います。このことにつきましては、一宮北、戸原地区のこども園を2園とも公立でということで進めさせていただいていますが、同じように二次募集ということを1か月間取らせていただいています。

宍栗市内で民間の保育所を運営されている法人は 10 法人ありまして、それぞれ協議をさせていただいています。これまで一宮南中校区で運営を考えているというような情報は私の手元にはないですが、一応手続き上二次募集の期間を設けさせてもらいたいと思います。もしあれば、審査をさせていただくということですが、ない時には最終的には公立で運営をさせていただく

判断をさせていただきたいと思っています。ちょうど、3月4月でPTAの組織、自治会役員の改選の時期があろうかと思います。

そういったところで、運営の方法が決定しましたら6月頃にこの地域の幼保一元化を進めることについて、地域の同意をいただけたらありがたいと思います。この同意がとれましたら、新しい園を開設するための協議会をここに設置をさせていただき、具体的に新しい園舎の設計や、それぞれの園で行う幼児教育保育のカリキュラム等につきまして協議をさせていただきたいと思っています。新園舎につきましては、平成31年度に建築をさせていただいて、平成32年4月1日に(仮称)一宮南認定こども園として新たに開設をさせていただけたらということで、ここにご提案をさせていただきます。

お手元の資料4ページですが、二次募集の概略をつけています。まず応募 資格として、宍粟市内の社会福祉法人、または今後地域で設立される社会福 祉法人ということ、施設の概要として、定員が80名の園ということをお示 ししております。まずはしっかりと幼児教育保育ができるかということで、 1~5の項目で選定基準を設け審査をして、どのような園を作るか決定させ ていただきたいと思います。

もう1点資料の説明をさせていただきたいのですが、7ページには幼保一元化の方向性が決定しましたら、平成32年4月1日に新しい園を開設するために、制服、通園方法、運動会、PTA参加の行事をどうするか等、一つつ決定していただくために、新たに幼保一元化の地区別協議会を立ち上げさせていただきたいと考えています。その点についてまずはこの会で地域の二次募集を行うことにつきまして、同意をいただけたらありがたいと思っています。

会長

ありがとうございます。今説明をしてもらったのですが、これからの進め 方について、質問、意見等ありましたらどうぞ。

委員

二次募集で、ひかりさんがもう一度手を挙げられることはないですね。

事務局

1年間かけて話をしてきたことなので、現時点では可能性としてはないと考えています。

委員

別の法人が二次募集に出てきたとしても園児数は変わらないということですか。2園で平衡するという形ですね。

事務局

はい。

委員

これからの協議の進め方のところで上から3行目、幼保一元化の決定の(地域の同意)のところですが、どういうことですか。

事務局

いつ、どこに、どんな園を作るかということにつきまして、地域の皆様と一緒に考えるということで、地域の委員会を設けていますので、ここの部分について皆さんの同意をいただけたらと思っています。この同意のとり方

は、協議会を立ち上げることも地域の一つの同意だと思っていますので、どのような同意の諮り方をさせていただいたらよいかも含めて相談させていただけたらと思います。

委員

相談のことだったのですね。表記してあったので何を考えておられるのかと思いました。

事務局

例えば二次募集をさせていただいて何らかの動きがあれば、もう一度お集まりをいただく、あるいは二次募集をし、なければ一宮北、戸原と同じように公立でということを説明させていただき、それでよければ、ご承認をいただくという手続きを踏ませていただければありがたいと思っています。

委員

今の話ですね。6月の話ではないですね。

事務局

現時点では、これから募集をしますので応募があるかないかわかりませんので、資料としては6月と書かせていただいているようなしだいです。

会長

戸原、一宮北は公立でする。なおかつ一宮南では募集をする。いつまでも同じことを繰り返しているが、社会福祉法人ですることにこだわる必要があるのか。

事務局

一宮北も戸原も二次募集をしたので、市の方向として二次募集はさせていただきたい。ない場合は市が責任を持つということです。

会長

昨年、森友問題など認定こども園の問題が色々あった。なので、やはり公立でやっておくほうがいいのではと思うのですが、どうでしょう。

事務局

この地域では、民間で今まで保育に責任をもっていただいた方がおられますので、その方を全然頼りにしない訳にもいきませんので、その法人が独自のやり方をするとなった今ですので理解をお願いし、次のやり方を求めるという方向でお願いしたいと思います。

委員

6月の地域の同意はやめて、すぐに協議会に入って具体的な質疑に入るべきではないかと思う。公立でするための手続きであれば、すぐに手続きに入った方がいいのではないか。まだここで時間をかけるのかという気がします。

事務局

今のご意見に対しまして、ない場合は公立ですると言っておりますので、ない場合、次は協議会ということで市としてもそれがスピードアップにつながるのではないかと思っています。

会長

これまでに、平成31年4月開園という話はなかったか。

事務局

平成31年は一北と戸原があったので、それは難しかったと思います。32

年という話は出ていたかもしれません。

事務局

学校の適正化のところで、幼稚園の保護者ができるだけ速やかにということが出ていたように思いますが、具体的に 31 年という話は出ていなかったと思います。できるだけ速くということで、スケジュール的には 32 年がよいのではということです。

委員

もう平成 32 年 4 月の開設はずれないですか。染河内幼稚園もこの 3 月で休園して神戸幼稚園に登園することになっている。このまま神戸幼稚園に通園するのではなく、できれば早く決めていただいて幼保一元化で新しい名前のところに行かせたいと思っているので、32 年がまた 33 年になるというのだけはやめてほしい。

事務局

今はその予定で財政計画も立てています。かなり多額の費用もいるという ことで、32年ということで計画しています。

会長

一北と戸原は31年ですね。それは間違いないですね。

事務局

はい。一宮北の開園より1年遅れになりますが、32年に一宮南でさせていただきたいということで、本日お諮りをさせていただきます。

会長

社会福祉法人で応募がないということなら、一宮北や戸原と同じように 31 年に開園するという訳にはいかないのか。

事務局

大変申し訳ないですが、平成30年度の予算案に一宮北と戸原と4億5千万ずつ9億の予算を計上させていただいています。同じようにここの地域にも費用が掛かると積算していますので、先ほど事務局から申し上げたように財政計画が必要になってくるので、大変申し訳ないですが、1年ずらさせていただきたいということをこの場でお願いさせていただきたいと思います。

会長

それでは、法人がないということだったら、公立で行くということははっきりした。ここへ出てもらっている委員さんには全員了解してもらったということで、この委員会をどうするかという考えをお願いします。

事務局

勝手に決める訳にいかなかったので、こういう資料の書き方をさせていただいたのですが、本日お集まりの皆様に、先ほど会長が言われたことで同意をいただけるようでしたら、また何かあった時には相談をさせていただきますが、本日をもって地域の委員会を閉じて、次お集まりをいただく時には協議会の委員としてお願いをさせていただきたい。何が違うかと申しますと、協議会は法定の新しく園を作るための委員会になりますので、教育委員会から委嘱状を発行させていただきたいと思います。責任をもって新しい園のことを色々決めていただかないといけないことがありますので、はりま一宮小学校の開設にご尽力いただいた方も今日いらっしゃいますが、同じような手続きをこども園も踏ませていただくということで、30 年度早々に協議会を

立ちあげるという方針でご承認をいただけるとありがたいと思います。

会長 今、説明していただいたことでご意見や質問があればどうぞ。

今説明をいただいたように、この委員会は今日で最後ということで、平成 会長 30年4月からは新たに協議会を立ち上げるということでよろしいですか。

委員 はい。

事務局

それでは事務局、この委員会は今日が最後で、また必要があればというこ 会長 とにします。

今の決定を受けて大至急チラシで6回の幼保一元化の委員会で決まった 委員 こと、再度3月15日から募集をすることなど、態度表明と言いますか、一 宮北のように委員会だよりで周知をしていただいた方がよいのではないか と思います。

はりま一宮小学校の協議会だよりに、幼保一元化の進捗状況について、場

所を購入させていただいたことを地域の皆さんに紹介する文面を載せ、全戸 配布させていただく予定をしています。

申し訳ないですが、協議会を設置したということと一緒に来年度早々に配 らせていただくということで、ご理解いただけないでしょうか。

協議会の設置と合わせてということですね。 委員

事務局 はりま一宮小学校の協議会だよりは、今度の広報と一緒に15日に配布し ます。

委員 修正可能であれば、今回の委員会で協議した内容に、文言を変えてもらっ

た方がいいのではと思います。

事務局で教育総務課と相談し、間に合えば差し替えをさせていただきたい 事務局 と思います。3月の市の広報には募集の記事を入れたいと思いますので、ご

了承をいただきたいと思います。

会長 ありがとうございます。4番のその他に入っていいですか。

事務局 事務局から、その他はありません。

会長 他にお父さん、お母さん、委員の皆さん何かありましたらどうぞ。

委員 今回初めて来させてもらったのですが、認定こども園にする理由を知らな

いので、どうして一緒にするのか教えてもらいたいと思います。

事務局

もともとは、平成 21 年8月に幼保一元化推進計画を策定しており、その中で定めていますのは、幼児教育保育の場として、子どもの集団の確保が大切だということで、人数の少ない園は1クラスの子ども数を確保できないと色んな体験を積むことができないということで、できるだけ友達ができる環境を目指していきたいということがあります。この校区は子どもの人数はあるのではということですが、少子化の流れで子どもがどんどん減っていくので、教育委員会としては、4.5歳児は従来の幼稚園で、両親が働いているご家庭は保育所でというのではなく、地域の子どもがみんな集まれるこども園を作りたいということで取り組みをさせていただいています。

会長

概略ですがよろしいですか。

事務局

一宮南は、幸いまだ緊急性はないのですが。

委員

小さい子に集団行動はまだ早いのかなと思う。

事務局

こども園では、0.1.2歳の子どもさんには保育所と同じ保育を提供させていただく。決して小さい子どもさんに教育をということではないです。今日も一から説明をさせていただくことが本当は必要なのでしょうが大変申し訳ないです。今度の協議会ではそのあたりからじっくり説明させていただこうと思いますので、新年度の役員さんには、この協議に参加していただくということで引継ぎをお世話になりたいと思います。

会長

ありがとうございました。それでは副会長、閉会をお願いします。

副会長

会長が言われましたように、名簿を見ても 22 名中 10 名のメンバーが代わっています。時間は限られているので集中的にしてほしいと思います。教育委員会で専門の分野でされている方と、一般生活を送っている者の中で幼保一元化を考えるとなると、時間的に何年もかかってしまうと議論がかみ合わない場面が出てしまう。できましたら、二次募集をかけていただいて、なければ即公立ということでスピード感を持ってやってほしいということをお願いし、閉じさせていただきたいと思います。ご苦労さまでした。